

# ごみの正しい分け方・出し方

| 収集場所に<br>出せるごみ | ごみの種類   | ごみの例  | 備考  |
|----------------|---|---|---|
|                | 燃えるごみ<br>※指定ごみ袋   | 台所ごみ、衣類、毛布（袋に入る大きさ）、灰、くつ、かばん類、アルミホイル、ラップ、音楽テープ、ビデオテープ、紙おむつ等   | 生ごみは、透明の袋か水切り袋に入れてから指定ごみ袋に入れて構いません。（水切りはしっかりと）中袋に中身が見えない袋は利用できません。  |
|                | 燃えないごみ<br>（燃やさないごみ）<br>※指定ごみ袋   | 陶器類、ガラス類（紙等で包んでよいが袋にガラスと書く。）、金属類<br>※傘は袋に入れなくて出す。   | ※中身をきれいにしてお出してください。   |
|                | ガス缶類  | カセットコンロ用ボンベ、スプレー缶、ガスライター、乾電池  | ※ボンベ・スプレー缶はなるべく使い切って（穴あけ不要）資源物の日に出してください。   |
|                | 粗大ごみ  | 机、イス、扇風機、ベッド、ソファ（ベッド、ソファ一等のスプリング入りは除く。）、大型カーペット、自転車等（農機具、タイヤ、単車、バッテリー等は収集しません。）、斧、なた、鋏、かなづち、剣山（けんざん）など破砕できないもの。 | 家電リサイクル法の施行により、テレビ・洗濯機・冷蔵庫及び冷凍庫・エアコン・衣類乾燥機については、排出できません。ごみステーションに出した場合は、ごみの不法投棄になりますので、ご注意ください。その他の電化製品等については買い換えのときに業者に引き取ってもらいましょう。 |
|                | 資源物   | 缶・雑びん、ペットボトル、プラスチック容器、段ボール、新聞紙、チラシ、雑誌、紙製容器、生きびん   | 詳しくは、次頁以降の「資源物の分け方・出し方」をご覧ください。   |
| 家電             | 小型家電は、電気や電池で動く家電製品。<br>対象品目は（28分類）パソコン、携帯電話、マシン、オープンレンジ、除湿器、餅つき機、電子レンジ、オイルヒーター等 | 詳しくはP9の「家電製品の分け方・出し方」をご覧ください。   |   |

| 収集場所に<br>出せないごみ | 一時多量ごみ              | 引越しのときのごみ、庭木の刈り込み等のごみ   | 木の枝、草等は枯らしてから、70 cm以内にして直接環境センターに持ち込んでください。（多量の場合は事前に環境センターへ御連絡下さい。）   |
|-----------------|---------------------|---|--|
|                 | 家電製品                | テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫<br>洗濯機・衣類乾燥機   | 家電リサイクル法の施行により、リサイクル料と運搬手数料が必要です。（メーカーによりリサイクル料は異なります。詳細は最寄りの電器店にお問い合わせください。） P13参照                                    |
|                 | 処理困難物<br>別途料金が必要です。 | マッサージ機（イス型）、ソファ・マットレスベッド（スプリング入り）、草刈り機・チェーンソー（エンジン式）、ブロック、土砂、タイヤ、レンガ、瓦、消火器、ボンベ、バッテリー、スレート、農機具、モーター、コンプレッサー、井戸ポンプ、太陽熱温水器、ガス、灯油ボイラー | 農機具、消火器、ボンベ等は専門の業者に処分してもらいましょう。<br>※二輪車を廃棄する場合には、販売店・廃棄物二輪取扱店にお問い合わせ下さい。<br>産業廃棄物は事業者の責任において処分するか、専門の処理業者に処分してもらいましょう。 |
|                 | 環境センターで<br>処理できないごみ | 産業廃棄物、漁網、農業用ビニール、医療廃棄物、建設廃材、建築廃材、有害廃棄物等、バイク   | （詳細は、環境センターにお問い合わせください。）   |

# 資源物の分け方・出し方

## 缶・雑びん

飲み物・食べ物の缶(ジュース缶、ビール缶、缶づめの缶、のり・お茶の缶、ペットフードの缶、お菓子の缶等)

飲み物・調味料等のびん(ジュースびん、酒類のびん、調味料のびん、化粧びん、のり・佃煮類のびん、ジャム類のびん等)



## 出し方注意

キャップ・栓と中身を取り除き、洗浄して(2、3回程度洗い)直接所定のコンテナに出す。

- 缶はつぶさないようにして出す。
- 割れたびんは『燃えないごみ』へ出す。
- 灰皿代わりに使用した缶・びんはしっかり洗浄する。
- 缶はミルク缶(大)サイズまでを出す。
- 缶のふたがはずれない物は中へ軽く押し込む。  
外れたふたは『燃えないごみ』へ出す。
- 缶とびんは同じコンテナに入れる。

# 資源物の分け方・出し方

## 生きびん

一升びん・五合びん  
・ビールびん

## 出し方注意

キャップ・栓と中身を取り除き、  
洗浄して（2、3回程度洗い）直接  
コンテナに出す。




○割れたびんは『燃えないごみ』へ出す。

## ペットボトル

清涼飲料（ジュース、炭酸、  
ミネラルウォーター等）  
酒類、醤油等のペットボトル

## 出し方注意

手だけで容易にはがすことができるラベルははがし、キャップ・栓と  
中身を取り除き、洗浄して（2、3回程度洗い）直接コンテナに出す。

○リサイクルできるペットボトルには、材質表示マーク  
が  
ついていています。

○ふた（キャップ）は『プラスチック容器』へ出す。

ラベルは材質表示マークの区分で出す。

○つぶさないで出す。





# 資源物の分け方・出し方

## プラスチック容器

飲料、食料品、調味料、調理酒類、シャンプー等の容器、レジ袋、菓子類・パン類のプラ袋、プラキャップ類等の「プラ」表示マークのついた容器包装類



## 出し方注意

キャップ・栓と中身を取り除き、洗浄して(2、3回程度洗い)直接コンテナに出す。

- ポンプ式シャンプー等のポンプは除いて『燃えないごみ』へ出す。
- 袋類は、中身を取り除き、きれいにして出す。
- インスタントラーメンや洗濯洗剤の容器には、紙製があるので、注意してください。

# プラスチックの見分け方

※プラスチックトレイも発泡トレイもプラスチックの一種なので ♻️ プラマークが付いています。

## プラスチック



- ・ ♻️ プラマークあり
- ・ 曲がるが簡単に割れない。
- ・ 先のとがったものが簡単には刺さらない。

# 資源物の分け方・出し方

## 発泡スチロール容器

発泡スチロール製のトレイ、パック、魚箱、電化製品等の型枠梱包材



## 出し方注意

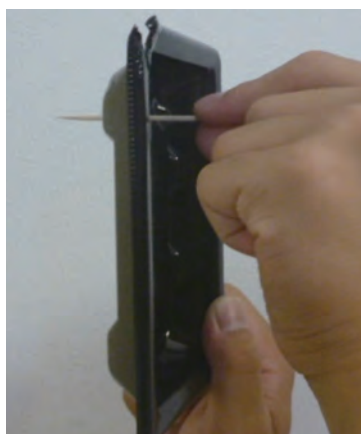
中身を取り除き、洗浄して(2、3回程度洗い)直接コンテナに出す。

- 白色トレイは、スーパー等の再利用回収箱を利用する。
- つま楊枝で刺してみても、簡単に刺せるものが発泡スチロール製品です。

# 発泡スチロールの見分け方

※プラスチックトレイも発泡トレイもプラスチックの一種なので ♻️ プラマークが付いています。

## 発泡スチロール

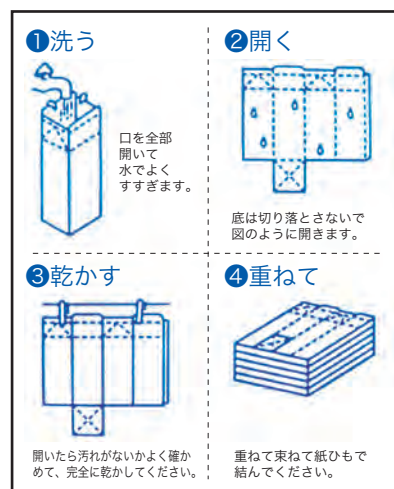


- ・ ♻️ プラマークあり
- ・ 簡単に「パキッ」と割れる。
- ・ 先のとがったものが簡単に刺さる。

# 資源物の分け方・出し方

## 紙パック

牛乳、果汁等の紙パック



## 出し方注意

洗って、切り開いて、乾かして、紙ひもで固く結んでコンテナの横に出す。

○焼酎、酒の紙パックの長期保存の容器は、中がアルミコーティングしてあるので『燃えるごみ』へ出す。

○雨天時は出さないようにする。

## 新聞紙・チラシ

新聞紙、チラシ

## 雑誌

週刊誌、マンガ、カタログ、教科書、辞書、単行本など

## 出し方注意

紙ひもで固く結んでコンテナの横に出す。

○雨天時は出さないようにする。





# 資源物の分け方・出し方

## 段ボール

荷物箱、くだもの箱などの  
段ボール



### 出し方注意

ガムテープ、ビニール等の紙以外の物を取り除き、70cm  
以内にして紙ひもで固く結んでコンテナの横に出す。

- 雨天時は出さないようにする。
- 表面がビニールコーティング、ろう紙の段ボールは『燃えるごみ』へ出す。

## その他紙・紙製容器

食料、菓子製品、日用品等の  
箱類、厚紙類、販売店等の紙  
袋類（とっ手のプラスチック、  
ビニールカバーは取り除く）、  
販売店等の包装紙類・コピ  
ー紙、印刷書類紙等



### 出し方注意

平たく伸ばして、紙ひもで固く結んでコンテ  
ナの横に出す。

- 紙袋類の取っ手のプラスチック、ビニールカバーは取り除き『燃えるごみ』へ出す。
- クリップ、ファイルについている金具類、プラスチック類、布類、その他の紙以外のものは混ぜないようにする。
- 雨天時は出さないようにする。

# 資源物の分け方・出し方

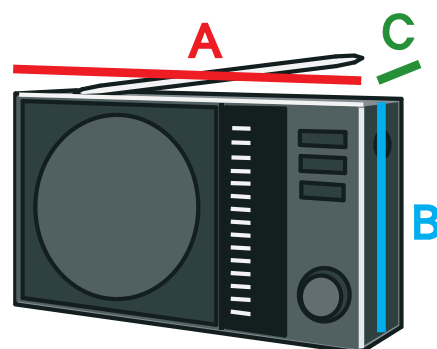
## 小型家電

### 資源物の出し方(コンテナ回収)

○縦、横、高さ(三辺)の合計が60cm未満の家電

$$A + B + C = 60 \text{ cm 未満}$$

(三辺の合計)



## 出し方注意

○縦、横、高さ(三辺)の合計が60cm未満の家電

○電池は取外してガス缶類へ

○ACアダプタ、プラグ等の付属品も対象です

○個人情報を含む機器はデータを消去

※個人情報漏えい、盗難対策として回収ボックスもご利用ください。

### 《設置場所》

・串木野庁舎 生活環境課

・市来庁舎 支所市民課

(月～金 8:30～17:15)



# 家電製品の分け方、出し方

電源、電池を使用する製品で  
三辺の合計が**60cm未満**ですか？

※三辺(縦、横、高さ)

はい

小型家電へ  
8ページを参照  
※電池はガス缶類へ

いいえ

指定袋に入りますか

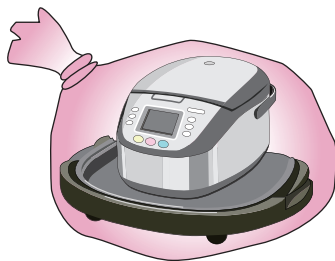
はい

いいえ

燃えないごみへ

燃えないごみの日に出す

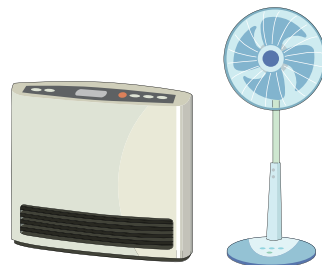
■三辺の合計が 60 cm 以上  
で指定袋に入る家電



粗大ごみへ

粗大ごみの日に出す

■指定袋に入らない家電



【注意】※ステーションに出せない家電品例

マッサージチェア、電動ベッド、電動自転車、ボイラー、ポンプ等は出せません。  
環境センターに直接持ち込んでください。別料金

# 資源物の目に出す 「ガス缶類」の分け方・出し方

## ガス缶類

カセットコンロ用ボンベ、  
スプレー缶、ガスライター、  
乾電池

## 出し方注意

直接所定のコンテナに出す。  
(袋等に入れて出さない)

○ボンベ・スプレー缶は、なるべく  
使い切って（穴あけ不要）資源物  
の目に出す。

○ライター、乾電池もガス缶類と同じ  
コンテナに入れる。

○ボタン電池は販売店へ



## 材質表示マーク

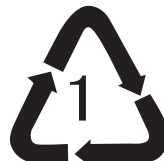
スチール缶



アルミ缶



ペットボトル



プラスチック



紙



紙パック



ダンボール



◎資源物として収集する紙の大きさは、開いた一辺が『官製はがき以上』を目安としてください。

# 分別間違いの多いごみの例



写真① (燃える)



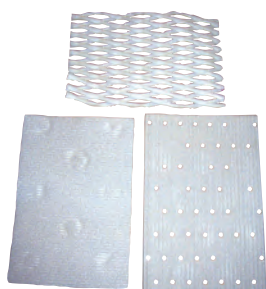
写真② (燃えない)



写真③ (燃える)



写真④ (燃えない)



写真⑤ (資源)



写真⑥ (燃えない)



写真⑦ (燃える)

写真①：荷造り用で使われる丈夫なひも → 「燃える」

写真②：プラスチック製のスプーン・フォーク → 「燃えない」

写真③：くつ・バック類 → 「燃える」

写真④：スプレーのノズル・シャンプー等のポンプ部分  
→ 「燃えない」

写真⑤：プラスチック製の緩衝材 → 「資源物(プラスチック容器)」  
紙製の緩衝材 → 「資源物(その他紙)」

写真⑥：プラモデルのくず → 「燃えない」

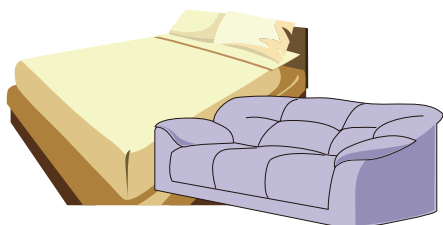
写真⑦：ビデオテープ・カセットテープ → 「燃える」

※分別がよくわからない場合は、まず品物の『材質表示マーク』をご確認ください。  
なお不明な場合は、串木野環境センターへお問い合わせください。

**ごみの減量は、まず分別から！**

# 市が収集しないごみの例

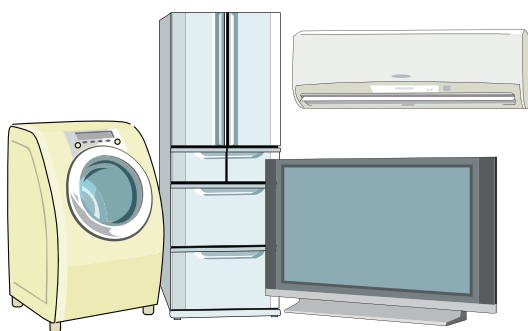
## 処理困難物



ソファ・マットレスベッド等(スプリング入りのもの)草刈り機等(エンジン式のもの)、電動ベッド、アコーディオンカーテン、消火器、太陽熱温水器、電気温水器、バッテリー、タイヤ、浴槽、物干し土台、瓦、ブロック、スレート等

※環境センターに直接持ち込んでください。  
別料金 多量不可

## 家電リサイクル法対象品



- ・ テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)
- ・ 冷蔵庫、冷凍庫
- ・ エアコン(室外機含む)
- ・ 洗濯機、衣類乾燥機

※販売店にお問い合わせください。

## 事業系一般廃棄物

飲食店・商店等すべての事業活動からの廃棄物は、ステーションには出せません。  
※法令に基づき自ら処理するか、一般廃棄物許可業者に依頼してください。

## 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた、廃プラスチック、ゴムくず、木くず、金属くず、ガレキ類、ガラスくず、コンクリートくず、廃油等の法律で定める 20 種類の廃棄物。

※法令に基づき自ら処理しなければなりません。

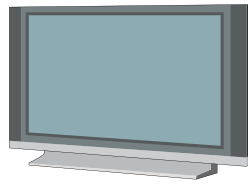


# 市では処分できないリサイクル対象品の手続き方法

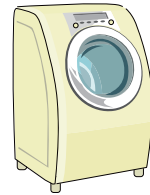
次の家電 4 品目は、家電リサイクル法で処分方法が決められています。ごみステーションには出せません。販売店に引き取ってもらう方法と、直接引取り場所に持ち込む方法があります。

## □対象となるもの

- ブラウン管テレビ
- 液晶テレビ
- プラズマテレビ



- 洗濯機
- 衣類乾燥器



- エアコン  
(室外機含む)



- 冷蔵庫
- 冷凍庫



## □販売店に引き取ってもらう場合

購入したお店か買い換えるお店にご相談ください。

費用は、**リサイクル料金** + **収集運搬費** + **消費税** です。

## □直接引き取り場所に持ち込む場合

郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記引取場所へ持ち込んでください。

引取場所：(有)田口商会（薩摩川内市東郷町斧淵6558番地）

☎ 0996-42-0546

# 二輪車のリサイクルについて

二輪車を廃棄する場合には、廃棄二輪車取扱店に直接お問い合わせください。



Motorcycle Recycling  
このリサイクルマークのある取扱店

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター

☎ 050-3000-0727